

第 25 号議案参考資料

議 案 名

桶川市印鑑条例の一部を改正する条例

1 提案理由

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

個人番号カードの所持者について、電子証明書のスマートフォン（移動端末設備）への搭載が可能となったことに伴い、スマートフォンを用いて印鑑登録証明書の交付を申請できるようにする。

3 施行期日

公布の日